



市では現在、第6次吉川市総合振興計画を策定しています。
策定に関わる、様々な情報をお知らせしていくのが、この『よしかわ総振通信』です。 今回のテーマは「市民参画その4」です。

発行日: 令和3年4月30日
発行者: 政策室(〒342-8501吉川市きよみ野1-1)
電話: 048-982-9445 FAX: 048-981-5392
Email: seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

吉川市総合振興計画審議会を設置し、第1回審議会を開催しました。

より多くの方の意見を計画に反映させるため、

「吉川市総合振興計画審議会」をつくり、第1回審議会を開催しました。



審議会ってなにをするの??

審議会では、いろいろな分野から選ばれた委員の方々に、
第6次吉川市総合振興計画の **基本構想** 及び **前期基本計画**
について審議をしていただきます。

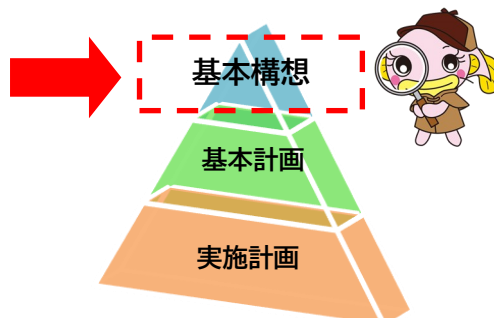
委員
の
構
成

市議会の議員	—	5名
吉川市教育委員会の委員	—	1名
吉川市農業委員会の委員	—	1名
公共的団体等の推薦を受けた者	産業、教育、福祉等公共的団体	5名
知識経験を有する者	学識経験者	2名
地域の代表者	自治連合会	5名
市長が認める者	公募委員及びよしかわ若者会議等	6名
		25名

第1回吉川市総合振興計画審議会

3月30日(火)に行われた第1回審議会では、
基本構想原案 ①将来都市像及びまちづくりの基本理
念(案) ②将来人口(案) ③将来都市構想(案)について
審議が行われました。

5月18日(火)に行われる第2回審議会では、これらに
加え、「まちづくりの目標(案)」についても審議を行う予
定です。



※基本構想の説明は総振通信Vol.2をご覧ください。

今後も『よしかわ総振通信』では、総合振興計画の策定過程などを随時お伝えしていきます。